

完全予約制です
ご予約は 381-3135 まで
日程の変更やキャンセルは必ず前日までにご連絡下さい。

【場所】青色会館 2階相談室
【予約】9時/10時/11時
13時/14時/15時/16時

税理士個別相談会(無料)

- ★専従者給与の事や減価償却資産の事、消費税の事等々…記帳や税務のご相談
- ★個人の事業経営から会社設立を検討されている場合のご相談
- ★インボイス制度関連のことについて
- ★自宅や事業所の新築・再建について
- ★令和7年度 所得税の税制改正について

11/ 4・5・6・7・10・11
(火 水 木 金 月 火)
14・17・19・21・27
(金 月 水 金 木)

★自宅や土地の売却に関するご相談
★譲渡や相続・贈与などに関するご相談

11/ 4・7・10・11・14・21・27
(火 金 月 火 金 金 木)

※青色申告会では、土地建物等の譲渡(売却等)がある場合、所得税の申告書作成はできません。

消費税(インボイス制度)記帳等個別相談会

インボイス発行事業者の登録申請(取消し)についてのご相談は、11月末まで!

申告相談時には、記帳内容の確認はできません。記帳や入力内容の確認のため、年内に個別相談会にお越しください。

《一般課税》

消費税申告において、「一般課税」で申告される場合は、日々の記帳(入力)の際に税率や税区分(課税・非課税・不課税)ならびに、取引相手(支払)先がインボイス登録事業者かどうか等の確認が必要です。

◎会計ソフト「ブルーリターンA」は、消費税区分記帳対応の設定が必要です。

詳しくは、税理士個別無料相談会をご利用ください。 ご予約は 381-3135

法律個別相談会(無料)

嘱託司法書士による個別相談会です。
遺言状の作成方法、土地・建物の登記
成年後見人等についてなど…
お気軽にどうぞ!

要予約

11/ 11(火)・26(水)
12/ 6(土)・10(水)

【予約】9時/10時/11時(午前中のみ)
※前日までに、ご予約をお願いいたします。

法律相談会は、12月までとなります。
(1月~3月はありません。)

個別相談なのでプライバシーも
守れます。
記帳の仕方、税務に関する事、
所得税・消費税・相続税・贈与税などお気軽にご相談ください!

年末調整の事前予約
11月末からはじめます!

年末調整の個別相談会を
12月1日(月)から
完全予約制にて実施いたします。

お急ぎ
ください

決算準備個別相談会

完全予約制
381-3135

記帳や入力でご不明な点は、早めに解決しておきましょう!

決算申告期(1~3月)のご相談は
「1会員様、1予約」となります。



月	火	水	木	金
11月	4	5	6	7
	10	11	12	13
	17	18	19	20
	25	26	27	28

【場所】青色会館 2階相談室

【予約】① 9:00~ | ④ 13:00~
② 10:00~ | ⑤ 14:00~
③ 11:00~ | ⑥ 15:00~
⑦ 16:00~

【持ってくるもの】

- ・筆記用具、電卓
- ・令和5・6年分の所得税、消費税決算申告書(控)
- ・申請・届出書関係(青色のファイル)

※令和7年分控除証明書等(揃っているもの)

車両等の資産の購入があったけど
減価償却は…??

取引先がインボイスの登録を
していないときは…??



手書き記帳

・現在記帳している帳簿

ブルーリターンA

・ノートパソコン・USBデータ

共済だより

全青色共済(傷害特約付)

<基本コース・ゆとりコース>

病気・ケガ・火災をまとめて保障(補償)!

会費・掛金(保険料)/月額換算

2,250円~

病気・ケガによる
死亡保障(補償)

共済 月額換算 1,000円

傷害特約 1口月額換算 1,250円
(加入限度口数: 3口まで)

入院は病気も
ケガも対象

終身加入OK
(基本コースのみ・
自家共済部分)



お申込・お問い合わせは事務局

381-3101

傷害特約は、仕事中から日常生活まで
ケガを24時間補償!

入院・通院は1日目から補償!

※年令に応じて加入口数に制限があります。

医師の事前診査不要
簡単な告知で
加入可能

天災による
ケガも補償

(死亡・後遺障害の一部のみ)

火災見舞金
(自宅と申込書記載
の事業所を対象)

日常生活における
賠償

会員 専従者 従業員
会員の同居の親族

14才6ヶ月超~70才6ヶ月以下まで
新規加入できます

※60才6ヶ月超の新規加入者は75才6ヶ月超で
共済は脱退し傷害特約のみの加入になります。

く口座振替日>(令和7年12月~令和8年5月分)

- ・全青色共済(傷害特約付) 11月25日(火)
- ・全青色傷害 11月27日(木)
- ・疾病入院補償 11月27日(木)

口座残高の
ご確認を
お願いします

☆ご請求案内は封書にてお届けします。内容をご確認のうえ、変更等
(ご加入者の氏名、住所、その他異動)がある場合は事務局までご連絡ください。